



中小企業支援員が区内企業を訪問しています！！	1
文京区共通PayPayデジタル商品券を発行いたします！	1
チャレンジショップ認定店舗のご紹介	2・3
【コラム】中小企業支援員の現場より 『自社の「借入金」をチェックしてみよう！』	3・4
スタートアップ支援事業のご案内	5
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します！	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査「5年後（2030年）以降を見据えた 中長期的な経営について」	7
相談窓口の積極的な活用を！カスハラから社員を守る！	8
省エネ設備等の設置を助成します！	8

文京産業ニュース <ビガー>
VIGOR
 (文京区応援キャラクター) BUNレンジャー

文京産業ニュース **161**
 編集・発行
 本誌掲載記事に関するお問い合わせ先
 文京区 区民部 経済課
 〒112-8555 文京区春日1-16-21
 TEL: 5803-1173
 FAX: 5803-1936
 文京 ビガー

中小企業支援員が区内企業を訪問しています!!

中小企業支援員が区内企業を訪問し、企業の現状や課題にあった支援、セミナー等の情報提供や補助金に関するご案内をします。関係機関の紹介、販路開拓や設備投資のご相談もお受けします。

～中小企業支援員をご紹介します～

かとう としお
加藤 敏雄



金融機関で、長年、金融財務を含めた販売強化、コスト削減、労務管理等、多岐に渡り中小企業の支援を行ってきました。また、職務経験から融資制度についての知識があります。

たかい ひろもと
高井 啓誠



メーカーにて、営業職を皮切りに、経営計画、事業管理、内部統制、子会社経営等、企業経営に関わる業務に携わってきました。また事業の売却と買収、統合も経験しました。

にしむら たいいち
西村 泰一



生産財メーカーで、国内外の営業と企画・管理業務等を幅広く担当しました。また、アジア圏での勤務経験(子会社設立、立ち上げ、運営、清算等)があり、事業の海外展開へのアドバイスが可能です。

主な活動内容

- 区、都、国の各種中小企業向け補助金の紹介
- 中小企業向けセミナーの案内(経営・創業・省エネ等)
- 企業間交流会イベント等の案内
- 販路拡大についての助言 等

中小企業支援員が区内企業を訪問しておりますので、詳しく知りたい方は、ぜひご連絡ください。

【お問い合わせ先】 文京区経済課産業振興係 (文京シビックセンター地下2階) TEL: (5803) 1173

プレミアム率 30%! 文京区共通PayPayデジタル商品券を発行いたします!

文京区商店街連合会と文京区では、商店街の活性化及び区内商店の販売促進を支援するため、スマートフォンキャッシュレス決済アプリ「PayPay」と連携した、文京区共通PayPayデジタル商品券を発行いたします。

PayPayアプリから、1口10,000円で、3,000円のプレミアム分が付いた13,000円のPayPay商品券を購入することができ、利用期間内に対象店舗で使用することができます。

スケジュールと主な内容

	第1弾(抽選)	第2弾(先着)
申込対象者	12歳以上の文京区在住の方	12歳以上であれば誰でも(第1弾購入者も可)
応募期間	8月1日(金)～9月11日(木)	
購入期間	9月12日(金)～10月15日(水)	10月31日(金)～
利用期間	9月12日(金)～令和8年2月28日(土)	10月31日(金)～令和8年2月28日(土)
発行口数(申込口数)	61,000口(1名様 2口まで)	20,000口+第1弾の残口数(1名様 2口まで)
1口の設定	1口10,000円で13,000円(A券+B券)分使えるPayPay商品券をセット販売 A券(9,000円)対象店舗…区内個人店のみ B券(4,000円)対象店舗…区内個人店+大型店	

●対象店舗

区内のPayPay加盟店のうち、本事業に参加している店舗
 利用期間中は、店頭ポスターでご確認いただけるほか、右記のQRコードでも確認ができます。また、商品券購入後は、アプリ上の「近くのオトク」のMy商品券からも確認できます。



●注意事項

- PayPay商品券の申込・購入には、PayPayアプリ上での本人確認手続きが必要となります。
- タバコの購入はPayPay商品券適用対象外となります。タバコを取り扱う店舗では、キャンペーン不参加となる場合があります。
- 大手コンビニエンスストア・一部大手チェーン店舗は商品券適用対象外となっております。
- PayPay商品券でのお支払いはPayPayクーポン、PayPayスタンプカードのポイント付与対象となりますが、PayPayステップ、地方自治体キャンペーン、超PayPay祭のポイント付与対象外となります。
- ※ PayPay商品券とPayPay残高またはPayPayクレジットを併用して支払われた場合は、PayPay残高またはPayPayクレジットでのお支払い分に対してのみポイント付与がされます。

●問合せ先

文京区PayPay商品券専用コールセンター
 0120-925-510

時間 9:00～18:00(土日・祝含む)
 本事業の詳細につきましては、コチラをご確認ください。



店舗紹介

令和7年度は10店舗が チャレンジショップ支援事業の対象となりました



文京区では、商店街の空き店舗で創業する方等を、家賃助成と無料の経営相談によりサポートする「チャレンジショップ支援事業」を行っています。

今回対象となりましたお店を紹介いたします。よろしければ是非一度足をお運びください。

Alleyway Gourmet Lab (アリウェイグルメラボ)

本駒込にあるレンタルキッチンスペース。料理教室、ワークショップ、写真・動画撮影など用途に合わせて1時間(¥3,300/税込)から利用可能。訪日外国人向けに英語で行うJapanese Cooking Classも定期開催中。



住 所	文京区本駒込1-21-14 2F
営業時間	9:00AM ~ 7:00PM (土日祝日営業)
定休日	なし
ホームページ	https://aglb.tokyo/

茗荷谷 THIRD PLACE

茗荷谷駅徒歩1分にあるコワーキングサロン・レンタルスペース。現役世代の方向けにリモートワーク、リスニング、ネットワーキング等の場としてお使いいただけます。飲食持込可能。スマホのアプリで入退室ができます。



住 所	文京区小日向4-5-9 堀ビル2F
営業時間	平日 6:00 ~ 24:00 土日 9:00 ~ 21:00
定休日	なし
ホームページ	https://third-place-3.jimdosite.com/

じょい薬局

一人ひとりの健康や生活に寄り添い、丁寧に親身な対応を心がけ、安心してご利用いただける薬局を目指しています。



全ての医療機関の処方せん受付可能。近隣の医療機関に合わせて開局時間を柔軟に対応。無料健康相談実施。

住 所	文京区本郷5-23-14 LaGrandeHongo 1F
営業時間	平日: 9:00 ~ 19:00 土曜: 9:00 ~ 14:00
定休日	日・祝日
ホームページ	https://en-joy-group.jp/

COLORS (カラース)

白山駅前にある、バッグ・靴・革小物の修理・クリーニング・カラーリングを行うお店です。キャリア20年の店主が丁寧に作業をさせていただきます。革製品のメンテナンス用品も多数ご用意しています。是非ご来店ください。



住 所	文京区白山5-35-10 1F
営業時間	10:00 ~ 19:00
定休日	月曜日・祝日
ホームページ	Instagram: @colors_hakusan

go round color -カラーケア髪質改善-

ダメージレスの白髪染めとしてオーガニックハーブカラーはもちろん、本来あるべき「ヘアカラー専門店」として、高発色のアルカリカラーからケアブリーチ、天然ヘナまで幅広い商材を取り扱い。



住 所	文京区白山5-1-12 森ビル1F
営業時間	平日 10:30 ~ 20:00、土日祝 9:30 ~ 19:00 ※当日の予約状況により、営業終了時間を繰り上げることがございます。
定休日	月曜定休(祝日の場合は変則あり) + 不定休あり
ホームページ	https://www.instagram.com/goroundcolor/

ロディックチョコレート / LoDYc chocolate

27年の経験をもつシェフ山内大輔が千石駅近くにオープンした新ブランド。産地別のカカオ豆を用い、全製品を焙煎から自家製で仕立てています。香りの余韻までを丁寧に設計した、カスタムメイドの“オートクチュール・チョコレート”が醸し出す、うっとりするほど香り高いカカオの味わいを、ぜひご体験ください。



住 所	文京区本駒込6-2-8
営業時間	12時 ~ 19時 (詳細はInstagramにて)
定休日	月、火、水 (詳細はInstagramにて)
ホームページ	未定

平野屋和味

「食材もお酒もすべて“made in Japan”」鶏料理とこだわりの野菜、日本のお酒を中心に提供致します。信頼できる農家や蔵元から直接仕入れた「日本の恵み」を料理とお酒のペアリングでご用意してます。



住 所	文京区湯島2-33-6 湯島三田ビル1階
営業時間	17:00～23:00 (LO22:30)
定休日	日曜日、祝日
ホームページ	

Ange lian -美と歯のサロン-

“人と人とのつながりを大切に みんなが気軽に集まれる特別な場所”をコンセプトに誕生した新感覚の美容サロンです。

歯科衛生士・美容師・ファッションコーディネーターが一丸となり、より美しくより輝くためのお手伝いをさせていただきます！
ぜひお気軽にお立ち寄りくださいませ♪



住 所	文京区向丘2-29-5 アトラスヒルズ文京白山1F
営業時間	11:00～18:00 (最終受付)
定休日	月曜・木曜・日曜日(祭典時は営業いたします)※出張業務同時展開につき営業日が異なる場合がございます。詳細は店頭または公式LINE内のカレンダーよりご確認くださいませ。
ホームページ	https://lin.ee/wwTXZ4A

千駄木漢方堂

中医学の専門家がじっくりとお話をうかがい、お一人お一人の体質や病状に合った漢方をお選びします。人生100年時代、健康寿命も長くするために「未病先防」していきましょう。お気軽にご相談ください。



住 所	文京区千駄木2-48-4 グランドメゾン千駄木101
営業時間	10:00～18:00
定休日	金曜日 日曜・祝日
ホームページ	https://www.sendagi-kampo.com/

ベーカリートースト

ごはんまりとしたお店だからこそ作り手の顔が見える、温かいパン屋さんでありたいと願っています。毎日の食卓に、私たちのパンで少しでも笑顔をお届けできたら嬉しいです。どうぞお気軽に、お店をのぞいてみてくださいね。



住 所	文京区本駒込6-4-3 高野第二ビル102
営業時間	10:30～17:00
定休日	日曜日、月曜日
ホームページ	https://www.instagram.com/bakery_toast_sugamo?igsh=MWdyMGxmZDJubnNpag==

コラム 中小企業支援の現場より

自社の「借入金」をチェックしてみよう！

文京区中小企業支援員 加藤 敏雄



コロナ禍では多くの企業が、無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）を長期運転資金として調達しましたが、その後の物価高や不安定な為替相場から、資金不足に陥り追加の借入をした企業も少なくありません。このような状況下で今般のトランプ関税問題です。市況の不透明感から、今後の資金繰りに不安を抱いている経営者の方もいます。しかし、これ以上の借入金の増加は？ と疑問をお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこで、今回は「過剰借入」について考えてみましょう。

さっそく次の3つの視点から、無理な借入をしていないかをチェックしてみましょう。

1. 借入金、会社の「規模」に見合っているのか？ ⇒ 「負債月商倍率」（有利子負債月商倍率）
借入金が月商の何倍あるかを示しており、借入が多過ぎるかどうかを図る指標です。

	前期	今期(直前月)
B/S上の短期借入金残高 (A)		
B/S上の長期借入金残高 (B)		
上記以外の有利子負債 (C)		
計 (D = A+B+C)		
P/L上の売上高 (E)		
月商 (F = E ÷ 月数)		
負債月商倍率 (D ÷ F)	倍	倍

* 今期＝当期中の直前月時点で算出
左の表に当てはめて自社の「負債月商倍率」(有利子負債月商倍率)を計算してみましょう。
負債月商倍率は何倍になっていますか? 業種によりことなるものの、一般に3倍から5倍以内が望ましい水準とされています。

借入限度額の目安は6倍とも言われています。

2. 借入金が、会社の収益力に見合っているのか? ⇒ 「インタレスト・カバレッジ・レシオ」
借入金の利息の支払い能力を示す指標であり、営業利益を支払い利息で割って求められます。

	前期	今期(直前月)
P/L上の営業利益 (A)		
P/L上の支払利息・割引料 (B)		
インタレスト・カバレッジ・レシオ (A ÷ B)	倍	倍

* 今期＝当期中の直前月時点で算出
左の表に当てはめて自社の「インタレスト・カバレッジ・レシオ」を計算してみましょう。
自社の数値は何倍になっていますか?

インタレスト・カバレッジ・レシオは10倍以上あれば支払利息の支払能力に問題ないと言われています。

3. 借入金が、会社の「返済能力」に見合っているのか? ⇒ 「債務償還年数分析」
借入金を何年で返済できるかを示す指標です。計算方法は様々ですが、以下の算式が使用されます。

債務償還年数 = 借入金 ÷ (当期純利益 + 減価償却費)

債務償還年数 = (借入金 - 運転資金) ÷ (当期純利益 + 減価償却費)

債務償還年数 = (借入金 - 運転資金) ÷ (営業キャッシュ・フロー)

* 運転資金 = 「売上債権 + 棚卸資産 - 仕入れ債務」

	前期
B/S上の短期借入金残高 (A)	
B/S上の長期借入金残高 (B)	
上記以外の有利子負債 (C)	
計 (D = A+B+C)	
P/L上の当期純利益 (E)	
P/L上の減価償却費 (F)	
計 (G = E+F)	
債務償還年数 (D ÷ G)	倍

左の表に当てはめて自社の「債務償還年数」を計算してみましょう。
自社の債務償還年数は何年になっていますか?

一般的には、債務償還年数は10年以内が望ましいと言われています。

企業を取り巻く外的要因の変化が激しい環境下では、資金不足に陥りやすい状況です。きめ細かな資金繰りの管理と共に、借入金状況もしっかりと把握しておくことが重要です。是非今回の3つの指標を活用し自社の借入状況をチェックしてみてください。その結果、不安な数値が算出された場合は、借入金リスク相談や経費削減、場合によっては遊休資産の売却等、経営改善に向けて速やかに計画を立てて行動する必要があります。

一方で、金融機関が企業融資する際の基準の一つとして、借入依存度という指標があります。借入依存度は、総資産に対する借入金の割合で、以下の算式で求められ企業の安全性を示す指標となっています。

借入依存度 = (短期借入金 + 長期借入金 + 社債 + 割引手形残高) ÷ 総資産 × 100

借入依存度の目安は、企業規模(小企業ほど高い傾向)や業種(製造業は高い傾向)によっても異なりますが、中小企業では一般的に50%~60%が目安とされています。65%を超えると要注意と判断され、追加融資が受けられなくなる恐れも生じてきます。是非参考にしてみてください。

文京区では、「借換資金」をはじめとして、中小企業様にたいへん有利なあっせん融資制度をご用意しています。リスク等を含め資金調達の際には是非ご活用ください。

これからも中小企業支援員として、区内事業所様をご訪問させていただき、文京区等の支援策をご案内させていただくことで、経営の一助になれば幸いです。今後とも宜しくお願ひ申し上げます。

区内スタートアップを支援します！

スタートアップ支援事業のご案内

創業5年以内または大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の区内スタートアップを対象に、家賃補助や経営相談等によりサポートいたします。

1 支援対象者

中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であって、以下の要件の全てを満たす必要があります。

- ①区内に本店登記があること
- ②申請日までに納付すべき住民税（法人の場合は法人住民税）及び事業税（個人事業者で事業税が非課税の場合は所得税）を完納していること
- ③申請日において、創業5年以内又は大学の創業支援施設から区内に事業所を移転して1年以内の者
- ④大学が有する研究成果若しくは特許を活用し、又は大学と共同研究等を行った者
- ⑤他の行政機関による同種の補助金等の交付を受け、又は受ける予定がないこと

2 支援対象事業

以下のいずれかに該当する事業を行っている方を対象とします。

- ①先端的な技術等に基づく事業
- ②地域課題や社会課題の解決を図る事業

3 支援内容

- ①家賃補助
事務所等の月額賃借料の2分の1（※月額50,000円を限度とします。）×12か月分
- ②専門家による経営相談
専門家（中小企業診断士）を3年間無料で事務所等へ派遣。（※計10回以内）

4 募集期間

令和7年9月1日(月)から10月17日(金)まで ※支援対象者は審査の上決定します。

【担当・お問い合わせ】 経済課産業振興係 TEL：03-5803-1173



「来て見て体験」

文京の伝統工芸イベントを開催します！

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを年7回（1回あたり2日間）、開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や制作過程の実演がご覧いただけるほか、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

会場 不忍通りふれあい館1階（根津2-20-7）

東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分または「千駄木駅」より徒歩10分

開催時間 午前10時～正午、午後1時～4時*

【令和7年12月～令和8年1月イベントスケジュール】

開催日	伝統工芸者（敬称略）・品目	制作体験内容・参加費
12/6(土)、7(日)	①眞栄田 とも子（貴金属アクセサリ） ②杉山 浩一（細密ペン画）	①錫で作るカトラリー 3,000円 ②ペン画の壁かけ 3,000円
1/17(土)、18(日)	①鎌瀧 隆（手描き友禅） ②一色 清（加飾紙）	①手描き友禅のエコバッグ 3,000円 ②箔砂子細工 3,000円

*制作体験の内容及び時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

*開催日程は変更になることがあります。

文京区今期の特徴点

令和7年4月～6月
調査時期 7年6月中旬
調査方法 面接聴取

製造業の業況はやや厳しさが増えています。小売業の業況はわずかに持ち直しています。サービス業の業況は好感度が弱まっています。卸売業の業況は大きく好調に転じ、不動産業の業況は大きく好調感が後退しています。

【製造業】

前期		-8.6	製造業の業況はやや厳しさが増えています。DI値は、文京区では4.2ポイント減の-12.8、全都では1ポイント減の-11です。文京区の各項目をみると、売上額は3.0ポイント減の-17.6とわずかに減少幅が拡大し、収益は12.7ポイント減の-23.6と大きく低迷しています。来期の業況は悪化幅が縮小すると予測されます。売上額は大幅に改善し、収益は大きく減少幅が縮小する見込みです。
今期		-12.8	
来期		-5.8	

【小売業】

前期		-4.7	小売業の業況はわずかに持ち直しています。DI値は、文京区では3.2ポイント増の-1.5、全都では1ポイント減の-15です。文京区の各項目をみると、売上額は2.9ポイント増の16.9とわずかに増加幅が拡大し、収益は6.6ポイント増の13.3と好調さを強めています。来期の業況は今期同様で変化がない見込みです。売上額は今期同様の増加が続き、収益は増加傾向が後退する見込みです。
今期		-1.5	
来期		-1.7	

【サービス業】

前期		19.0	サービス業の業況は好感度が弱まっています。DI値は、文京区では5.1ポイント減の13.9、全都では1ポイント減の-4です。文京区の各項目をみると、売上額は5.6ポイント減の24.0、収益は5.6ポイント減の14.3と増加幅が縮小しています。来期の業況は好調感が弱まると予測されます。売上額は今期同様の増加が続き、収益はやや増加幅が縮小する見込みです。
今期		13.9	
来期		5.9	

【卸売業】

前期		-16.5
今期		2.1
来期		-2.8

【不動産業】

前期		24.9
今期		5.1
来期		7.8

スポット君 景気予報							
	好調 ←		普通			→ 不調	
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下
小売業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下
卸売業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下

有効回答事業所数	
製造業	52
小売業	19
サービス業	28
卸売業	21
不動産業	13

特別調査「5年後(2030年)以降を見据えた中長期的な経営について」

本調査結果の特徴

- ①最低賃金引上げの対応について、雇用や労働時間の削減に関し、全業種では「行わない見通し」が44.5%と最も高く、「わからない」が37.2%、「行う見通し」は8%と最も低かった。業種別では、建設業にて「行わない見通し」が80.0%と突出して高く、「行う見通し」は0.0%であった。一方で、卸売業にて「行う見通し」が23.8%と他業種より高くなっている。
- ②社会保険負担増加への不安感と経営への影響について、不安感に関し、全業種では半数以上の事業者が「不安を感じている(50.4%)」と回答し、「どちらでもない(42.3%)」を上回っている。業種別では、建設業は「不安を感じている」が60.0%と最も高い。一方で、小売業では「どちらでもない」が57.9%、不動産業では「不安を感じていない」が23.1%と他業種より高くなっている。
- 経営面への影響に関し、全業種では、「賃金引上げの妨げになる(32.8%)」が最も高く、次いで「社会保険料納付の時間や手間が増える(23.4%)」、「特に影響はない(17.5%)」の順となっている。

- 業種別では、「賃金引上げの妨げになる」が建設業と卸売業で最も高くなっている。不動産業では「賃金引上げの妨げになる」が特に影響はない」とともに38.5%と高くなっている。
- ③人口減少・高齢化への対応について、生産面に関し、全業種では「現時点では考えていない(45.3%)」が最も高く、次いで「定年延長など高齢者の活躍推進(18.2%)」、「人材教育の強化(15.3%)」の順となっている。業種別では、小売業にて「現時点では考えていない」が68.4%と最も高くなっている。建設業にて最も高い「定年延長など高齢者の活躍推進(40.0%)」は他業種と比べても高く、「現時点では考えていない」は20.0%と他業種より低くなっている。
- 販売面に関し、全業種では「現時点では考えていない(46.7%)」が最も高く、次いで「現在の市場で今の商品の販売を強化(27.7%)」、「新しい商品・サービスの開発(13.9%)」の順となっている。業種別では、建設業の対応意欲は全体的に他業種より高くなっている。不動産業にて最も高い「現時点では考えていない(53.9%)」は他業種と比べても高く、「現在の市場で今の商品の販売を強化(38.5%)」は建設業に次いで高くなっている他、「新しい商品・サービスの開発」は0.0%となっている。
- ④5年後の2030年を見据えた事業承継について、2030年までの経営者変更を予定している事業者に関し、全業種では「親族に承継(11.8%)」が最も高く、次いで「親族以外の役員、従業員に承継(5.1%)」、「承継先を選定中(4.4%)」の順となっている。業種別では、建設業にて「親族に承継」が40.0%と高くなっている他、卸売業にて最も高い「親族以外の役員、従業員に承継(14.3%)」は、他業種よりも高くなっている。2030年までの経営者変更を予定していない事業者に関し、全業種では「事業承継については全くの未定(27.2%)」が最も高く、次いで「検討の必要性は感じているが未着手(19.1%)」、「経営者が若く検討不要(18.4%)」の順となっている。業種別では、不動産業にて最も高い「事業承継については全くの未定61.5%」は他業種と比べても突出して高く、小売業においても42.1%と高い。サービス業と製造業では「検討の必要性は感じているが未着手」がそれぞれ25.9%と23.5%と他業種より高くなっている。
- ⑤SDGsの取組み状況について、全業種では「上記の取組みはしていない(33.6%)」が最も高く、次いで「節電、再生可能エネルギーの使用(32.1%)」、「ペーパーレス化、緑化・植林(21.2%)」の順となっている。業種別では、「上記の取組みはしていない」の割合が建設業にて60.0%と最も高く、製造業でも43.1%と高くなっている。一方、サービス業では17.9%と他業種と比べて最も低くなっている。卸売業にて最も高い「節電、再生可能エネルギーの使用(47.6%)」と次に高い「研修の充実、働き方改革の実施(33.3%)」は、ともに他業種より高くなっている。サービス業でも「節電、再生可能エネルギーの使用(42.9%)」が高くなっている他、「女性や高齢者、外国人等の人材雇用(32.1%)」が他業種より高くなっている。

(特別調査データ)

- 【問1】最低賃金について、現行の1,055円(全国加重平均)が仮に1,500円となった場合、貴社では雇用や労働時間の削減を行う見通しですか。1から3の中から1つ選んでお答えください。また、貴社における雇用や労働時間以外に考えられる対応策について、4から0の中から最も当てはまるものを1つ選んでお答えください。単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【雇用や労働時間の削減】							
1. 行う見通し	16.8	15.7	23.8	15.8	17.9	-	15.4
2. 行わない見通し	44.5	37.3	42.9	47.4	53.6	80.0	38.5
3. わからない	37.2	45.1	33.3	31.6	28.6	20.0	46.2
【最低賃金引き上げの対応】							
4. 経費(人件費以外)を引き下げる	20.4	21.6	4.8	31.6	25.0	20.0	15.4
5. 省力化投資(設備、IT等)を行う	5.8	5.9	14.3	-	3.6	20.0	-
6. 販売価格を引き上げる	21.2	23.5	23.8	10.5	17.9	20.0	30.8
7. 仕入価格を引き下げる	1.5	2.0	-	-	3.6	-	-
8. もともと従業員がいない	8.0	5.9	-	15.8	14.3	-	7.7
9. わからない	18.2	19.6	19.0	26.3	17.9	20.0	-
0. 特に対応は行わない	23.4	19.6	33.3	15.8	17.9	20.0	46.2

- 【問2】企業における社会保険負担(適用範囲や納付額の上昇)の増加が今後も見込まれますが、この流れについて、経営面でのどの程度不安を感じていますか。次の1から3の中から当てはまるものを1つお選びください。また、経営面への影響について考えられることを4から0の中から1つお選びください。単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【不安感】							
1. 不安を感じている	50.4	52.9	52.4	42.1	53.6	60.0	38.5
2. どちらでもない	42.3	39.2	38.1	57.9	42.9	40.0	38.5
3. 不安を感じていない	6.6	5.9	9.5	-	3.6	-	23.1
【経営面への影響】							
4. 社会保険料納付の時間や手間が増える	23.4	23.5	19.0	31.6	28.6	20.0	7.7
5. 従業員への説明に時間がかかる	0.7	2.0	-	-	-	-	-
6. 雇用が抑制される	4.4	3.9	-	10.5	3.6	-	7.7
7. 賃金引上げの妨げになる	32.8	33.3	42.9	10.5	32.1	60.0	38.5
8. もともと従業員がいない	5.1	5.9	-	10.5	7.1	-	-
9. わからない	15.3	13.7	23.8	26.3	10.7	-	7.7
0. 特に影響はない	17.5	15.7	14.3	10.5	17.9	20.0	38.5

- 【問3】わが国では、2030年以降も人口の減少や高齢化の進展が見込まれていますが、これらに対して貴社ではどのように対応していきたいと考えていますか。生産面については1から6の中から、販売面については、7から0の中から、当てはまるもの1つずつお選びください。単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【生産面】							
1. 定年延長など高齢者の活躍推進	18.2	19.6	23.8	5.3	17.9	40.0	15.4
2. 待遇改善を通じた現役世代の確保	13.1	15.7	14.3	5.3	14.3	20.0	7.7
3. 外国人採用の強化	3.6	2.0	4.8	10.5	3.6	-	-
4. 人材教育の強化	15.3	11.8	14.3	10.5	25.0	-	23.1
5. 省力化投資(IT、設備等)の増加	4.4	5.9	4.8	-	3.6	20.0	-
6. 現時点では考えていない	45.3	45.1	38.1	68.4	35.7	20.0	53.8
【販売面】							
7. 新しい商品・サービスの開発	13.9	15.7	19.0	10.5	14.3	20.0	-
8. 新しい市場への進出・強化	11.7	9.8	19.0	10.5	10.7	20.0	7.7
9. 現在の市場で今の商品の販売を強化	27.7	23.5	38.1	31.6	17.9	40.0	38.5
0. 現時点では考えていない	46.7	51.0	23.8	47.4	57.1	20.0	53.8

- 【問4】貴社における5年後の2030年を見据えた事業承継の状況について、2030年までに経営者の変更を予定している人は変更先を1から5の中から、予定していない人は貴社の状況を6から0の中から、1つ選んでお答えください。単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【2030年までに経営者変更を予定】							
1. 親族に承継	11.8	13.7	9.5	5.3	11.1	40.0	7.7
2. 親族以外の役員、従業員に承継	5.1	3.9	14.3	-	7.4	-	-
3. 親族以外の社外人材に承継	3.7	7.8	4.8	-	-	-	-
4. 他社への事業譲渡(M&Aを含む)を予定	2.2	2.0	-	-	7.4	-	-
5. 承継先を選定中	4.4	5.9	9.5	-	3.7	-	-
【2030年までに経営者変更を予定せず】							
6. 経営者が若く検討不要	18.4	15.7	23.8	26.3	18.5	20.0	7.7
7. 検討の必要性は感じているが未着手	19.1	23.5	9.5	21.1	25.9	-	7.7
8. 2030年以降の承継を決定済み	7.4	5.9	14.3	5.3	-	20.0	15.4
9. 廃業を予定	0.7	-	-	-	3.7	-	-
0. 事業承継については全くの未定	27.2	21.6	14.3	42.1	22.2	20.0	61.5

- 【問5】貴社では、SDGs(2030年を目標とした持続可能な開発目標)にかかる以下の1から9の取組みを行っていますか。最も取り組んでいるものを最大3つまで選んでお答えください。取組んでいない方は0とお答えください。単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. (省エネ)節電、再生可能エネルギーの使用	32.1	23.5	47.6	31.6	42.9	20.0	23.1
2. (省資源)再生資源や未利用資源の利用等	12.4	11.8	14.3	10.5	10.7	20.0	15.4
3. (水資源)水使用量削減、排水管理	4.4	2.0	4.8	5.3	10.7	-	-
4. (森林資源)ペーパーレス化、緑化・植林	21.2	17.6	19.0	-	35.7	20.0	38.5
5. (環境負荷)グリーン調達、有害物質削減等	2.9	3.9	-	5.3	3.6	-	-
6. (雇用)女性や高齢者、外国人等の人材雇用	15.3	15.7	4.8	5.3	32.1	-	15.4
7. (労働環境)研修の充実、働き方改革の実施	19.0	17.6	33.3	10.5	14.3	-	30.8
8. (貧困対策・健康福祉)フェアトレード等	0.7	-	4.8	-	-	-	-
9. (地域貢献)防犯、防災、寄付、まちづくり	11.7	2.0	19.0	26.3	10.7	20.0	15.4
0. 上記の取組みはしていない	33.6	43.1	28.6	31.6	17.9	60.0	30.8

相談窓口の積極的な活用を！ カスハラから社員を守る！



● カスタマー・ハラスメントの定義

顧客等から就業者に対し、その業務に関して行われる著しい迷惑行為であって、就業環境を害するものをいう。

（引用：東京都カスタマー・ハラスメント防止条例第二条五号）

● 企業向けのHP

概要	URL
TOKYOノーカスハラ支援ナビ（東京都）	https://www.nocushara.metro.tokyo.lg.jp/customer_harassment/#m1

● 相談窓口一覧

相談窓口	概要	電話番号
東京都カスタマーハラスメント総合相談窓口	「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」（令和7年4月1日施行）に伴い、専門相談員による相談が可能になりました。	0120-182-276
総合労働相談センター（厚生労働省）	労働問題に関して、専門の相談員が電話あるいは面談で対応します。	03-6866-0008

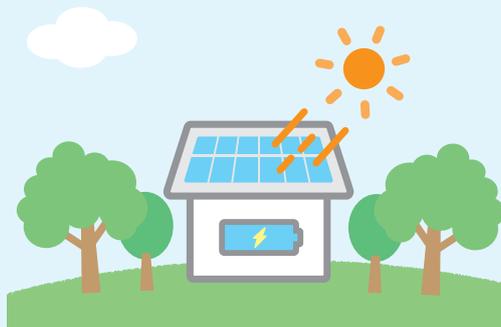
省エネ設備等の設置を助成します！

区では、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備の利用促進を図るため、新エネルギー・省エネルギー設備設置に係る経費の一部を助成しています。

区内に主たる事業所を有する中小企業者の方も対象となりますので、ぜひ活用をご検討ください。

1. 助成対象設備と助成金額

助成対象設備	助成金額
エネファーム	15万円/基
家庭用蓄電システム	最大20万円
雨水タンク	最大2万円
エコキュート	9万円/基
高日射反射率塗料	最大40万円



2. 申請期間

申請は、助成対象設備の設置後となります。

設備設置日に応じた申請期間内【厳守】に必要な書類をすべて揃え、原則郵送にて提出してください。

期	設備設置日	申請期間
前期	令和7年2月1日（土）～8月31日（日）	令和7年9月30日（火）まで受付中
後期	令和7年9月1日（月）～令和8年1月31日（土）	令和7年10月1日（水）～令和8年3月2日（月）

※申請は予算の範囲内で受け付けます。活用をご検討の際はお問い合わせください。

その他詳細はホームページをご参照ください。▶



3. 提出・問い合わせ先

文京区環境政策課（文京シビックセンター17階南側） TEL：03-5803-1276

〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京区資源環境部環境政策課新エネ省エネ助成申請担当宛て